

## 高速ツアーバス等貸切バスの安全規制の強化について

平成24年6月11日  
国土交通省

1. 平成24年4月29日未明、関越自動車道において、いわゆる高速ツアーバスとして運行していた貸切バスが乗客45名を乗せて走行中、道路左側の防護壁に衝突して大破し、乗客のうち7名が死亡し、38名が重軽傷を負うという誠に痛ましい事故が発生した。
2. 安全の確保は交通機関の要諦であり、国土交通省においても、同事故を受け、政務三役会議の下に吉田国土交通副大臣を座長、津川大臣政務官を座長代理とする「関越自動車道における高速ツアーバス事故を踏まえた公共交通の安全対策強化に係る検討チーム」を設置し、安全対策の強化とその実効性の確保について精力的に検討を重ねてきた。
3. 今般、同チームにおいて、高速ツアーバス等貸切バスに関する安全規制の内容やその遵守のための仕組み等に関し、別紙のとおり、今夏の多客期の安全確保のための緊急対策等の具体的な安全対策をとりまとめた。
4. これを踏まえ、国土交通省としては、関係省庁との連携・協力の下、貸切バス事業者、旅行業者等の関係者と一丸となって、今般とりまとめた緊急対策を直ちに実行に移していくとともに、その実施状況等を踏まえ、必要がある場合は更なる対策の追加、運用の改善等を行うものとする。